

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071401105		
法人名	有限会社 タワラ		
事業所名	グループホーム 幸せの枝		
所在地	〒814-0175 福岡県福岡市早良区田村4丁目19番24号 Tel 092-863-1556		
自己評価作成日	平成29年09月05日	評価結果確定日	平成29年10月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	平成29年10月11日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者の高齢化に伴い、個別のケアが求められ、経験豊富な職員が対応しています。それぞれの希望や工夫が要求されることも有ります。健康管理では昼夜に係わらず主治医の協力が得られており、状態に応じて往診もされ家族も安心されている。家族とのコミュニケーションも大切に、面会時やそれ以外でも連絡を取り、報告を行っている。生活環境は、住宅街のため静かである。散歩時には近くの方からも声をかけて頂いている。調理も手作りで状態に合わせてペースト・流動を提供しています。食べて頂く様、常に工夫しています。入居前は食べていなかった方も、入居されてから食べられるようになり、ご家族も満足されています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設16年目を迎える「幸せの枝」は、周辺に中学校や保育園、お寺等が隣接した住宅街の中にある1ユニット(定員9名)のグループホームである。利用者の笑顔に迎えられ玄関に入ると、室内は隅々まで掃除が行き届き、清潔で常に換気に心掛け、利用の住み心地を一番に考え、家庭的な雰囲気大切にしている。3名の看護師が勤務し、ベテラン職員の細やかな介護と、隔週毎の往診体制により、利用者の健康管理は万全で、利用者や家族からは安心と信頼を得ている。利用者の重度化に伴い看取り介護を行い、終末期を明るい笑顔で過ごせるように支援している。職員が愛情込めて調理する料理は、利用者の状態に合わせ、味や彩り、盛り付け、形状に工夫して利用者と職員と一緒に食べる様子は楽しそうで、健康の源になっている。また、ホームの行事には家族の来訪や地域のボランティアが参加したり、待ちに待った保育園児と利用者の触れ合いで盛り上がり、利用者の生きる力を引き出す「グループホーム 幸せの枝」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11.12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、基本理念と運営方針を唱和し、全員で理念の内容を把握しながらケアにあたっている	グループホームだから出来る介護の在り方を示した基本理念を掲げ、毎日の申し送り時に出勤職員で唱和し、職員一人ひとりが理念の意義や目的を理解し、利用者の個性や能力を把握して、利用者の尊厳を守り、地域の中で、生きがいに繋がる介護サービスの提供を目指している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎日の散歩での挨拶や施設の行事にも参加して頂き又地域の行事にも出来るだけ参加している。入居者さんの中には長いつきあいで顔なじみになられている	利用者と職員は地域の一員として、行事や活動に参加したり、近隣のスーパーや、薬局、衣料品店に買い物に出掛けている。また、自治会長やボランティアの来訪、保育園児との交流、中学生の体験学習の受け入れ等、利用者の生きがいに繋げている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営会議・地域交流会、ボランティアの来苑で、日頃の生活をみて頂いている。情報交換で協力や理解をして頂いている		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	主に情報交換でそれぞれの分野で意見を出し合っている。その中での情報や意見を参考にしてサービス向上を図っている。又皆さんに日頃入居者さんが食べているデザートを試食して頂き好評でした	運営推進会議は、2ヶ月毎に年6回開催し、会議の内容や議事運営方法を刷新して取り組み、ホームの運営や取り組み、課題等を報告し、参加委員からは、外部の目を通した質問や要望、情報等を提案して貰い、ホーム運営や業務に反映される取り組みを行っている。次回の会議で結果や進捗状況を報告している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	福岡市などの研修や集団指導などにより、不足分を追加したり、苑内研修に活用し、質の向上に努めている。不明な点は市のほうへ相談している。	管理者は、行政主催の研修会や集団指導に参加し、伝達研修を行い職員の知識の習得と、情報の共有に取り組んでいる。運営推進会議に、地域包括支援センター職員が参加し、ホームの現状や取り組みを理解した上で、アドバイスや情報を提供して貰い、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止に向けて、研修や地域の会に参加し、工夫と見守りで対応している。又玄関は入居者の状態により、施錠や一時開放し、夜間は施錠で見守りしている。	身体拘束に関する外部の研修会に参加して、職員会議や勉強会の中で、職員間で、言葉遣いや薬の抑制も含めた拘束が、利用者にとぼす影響を具体的な事例を挙げて検証し、「身体拘束をしない・させない」を職員全員が自覚して、介護サービスの提供に取り組んでいる。また、玄関の鍵は日中は開放し、職員の見守りで利用者は、自由に出入り出来るように支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修を行い、職員が周知する事で身体拘束との関係も含め全員で取り組んでおります。観察を行い、小さな傷を含め、見過ごす事の無いようにしております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修参加と伝達講習で理解するようにしています。研修参加と伝達講習があれば、事業所の行政書士へ相談して対応したいと思います。	現在、制度の利用者はいないが、外部や内部の研修会の中で、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学び、利用者の権利や財産が不利益を被らないように取り組んでいる。また、利用者や家族から相談があれば、資料やパンフレットを用意し、制度の内容や申請方法を説明し、関係機関に橋渡し出来る体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に説明し、理解を得ている。入居後の解約・トラブルも無い。相談事があれば、その都度傾聴し、説明を行い理解されている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に苦情箱を設置しているが、殆どの家族は面会時や家族会でお話しをされている。廊下には苦情のポスターを貼り、見えるようにしている。	日常生活の中から、職員は利用者の思いや意向を聴き取り、家族面会や行事参加の時に、利用者の希望や暮らし振り、健康状態を報告し、家族から、意見や要望、気になる事等を聴き取り、利用者の介護計画やホームの運営に反映出来るように取り組んでいる。また、家族会を行事を兼ねて開催し、家族間の交流やホームとの信頼関係の構築に取り組んでいる。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃の意見を全体会議で話し合い、入居者中心に対策を立てている。評価・対策・実行(PDCAサイクル)を心がけている。又職員の意見も事業所は受け止め、改善点は前向きに対応している。	職員会議を開催し、管理者は、職員の意見や要望、アイデア等が出しやすい雰囲気をつくり、活発な意見が出され、ホーム運営や業務改善に反映出来るように取り組んでいる。また、毎日の申し送りの中で、職員の気付きや、気になる事を話し合い、管理者に相談して解決に向けて速やかな取り組みが行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格習得の援助を図り、職員個々がキャリアアップする事で仕事への向上を持ち働けるように努めている。資格や役職等で給与面も検討される。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	当苑では、職員の高齢化があるが、働き方の要望にも応じている。採用については、男女の区別なく必要時受け入れられる。	職員の採用は年齢、性別などの制限はなく、明るくて、協調性のある方を優先し、採用後は、ベテラン職員がマンツーマンで指導し、介護力の向上を目指している。人生経験豊富なベテラン職員が多く、特技を介護に活かし、生き生きと仕事出来る環境である。また、勤務時間や休憩時間、希望休に柔軟に配慮し、働きやすい就労環境である。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	常日頃から尊厳を持つ言葉使いや態度でケアに当たるようにしている。又研修で得た知識を、全員で意識を持ちながらケアに努めている。	ベテラン職員が多いので、利用者と家族のような関係を築き、利用者の人権を尊重するケアに取り組み、利用者がホームの中で、安心して暮らせるサービスの提供に取り組んでいる。また、職員は常に理念を意識し、利用者一人ひとりの尊厳のある暮らしの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりが力量に合った研修を、全員が受けられる様に年間計画を立てているが、年齢的にも行きたがらない職員が増えている。個々の能力で負担の無いように、考えられている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホームの親睦会や研修に参加。他施設との情報交換や悩みを相談しながら交流をはかる。全員が参加出来る様にしている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	苑では、電話で相談を受け、見学をお願いしている。その後は体験入所と段階を踏んでいく中で、本人や家族の思いを知る事が出来、ケアがスムーズに行える。今回、夫と縁を切る予定でグループホームからの転居で、前施設と同じサービスが継続して提供出来る事と入居は内密にと、家族の要望に対応している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に関する事は外部に漏れないようにと、家族からの要望で、TELもホーム長の携帯で対応する事になっている。外出時も介護タクシーは名称を外してもらい対応。家族の思いや要望を聞く事で今後のケアに活かしている。家族との関係も良好に進めるように日々努力している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設の対応には満足されているが、家族の希望で、週2回のリハビリに行かれている方、週3回マッサージを受けられる方もおられ、支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家庭的な雰囲気の中で、お互いに協働しながら生活を楽しまれ、アットホーム的である。朝は掃除、洗濯物、食事のテーブル拭きと職員と一緒にされている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人や家族の思いを聴きながら、買い物、散歩、外出、外泊など個別に支援している。又病弱な家族に対しては、職員が身内の様にお世話している場面もある		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居される前の、近所の方、趣味のメンバー、同級生等、様々な方が来苑され楽しそうに会話されている。又年数がたつと忘れてあるので、来苑者も少なくなっている	ホーム周辺からの利用者が多いので、利用者の友人、知人、近所の方が面会に訪れ、居室で寛いでもらい、いつでも面会が出来るように支援している。美容室を利用したり、利用者の馴染みの食事処、行きつけの場所に職員が同行し、利用者が長年築いてきた、人間関係や地域社会との関わりが、継続出来るように取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	現在車椅子レベル5名、自立は4名でテーブルの位置関係など調節し、それぞれ可能なレクリエーションをおこなったり、役割分担でトラブルの無いようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	当苑では、看取りを希望される方が多く、最後は此処でと希望されている。主治医との信頼も厚く、最後は職員が看取る状況で、通夜、葬式にも参列している。退去された後は年賀状などで一部の方のみ、お付き合いは続いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月幸せ会議を入居者と行っている。テーマを決めて個人の希望や昔の思い出を引き出しながら、サービス計画に活かしている。又意思の疎通が困難な方にはありのままの言葉やしぐさ等を家族に伝えている。	職員は、利用者とは本音で話し合えるように、「幸せ会議」の中で、利用者の昔の思い出や希望、心配事等を聴き取り、利用者の思いの実現に向けて取り組んでいる。意思の疎通が困難な利用者には、家族に相談し、職員が過去のアセスメントを読み返し、利用者に寄り添い話しかけ、表情や目の動きから、利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時のアセスメントや、家族、ケアマネ、Drの情報を元に日々のケアの中でも話題を提供して、思い出を引き出すように努めている。特に幸せ会議は昔の事を言葉で話され覚えてある事にびっくりしています		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人ひとりの生活リズムを理解しながら、動作や行動、会話、訴えなどで感じ取り、個別ケアに努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族やDrからの情報や指導、日頃の生活の中で築く事を、月1回のカンファレンスの中で意見交換している。それによって検討、評価を行い介護計画につなげている。	担当職員は、利用者や家族の意見や要望を聴き取り、毎月開催するカンファレンスの中で、職員間で話し合い、主治医や看護師の意見も参考にして、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、定期的に介護計画の実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の記録で、日勤、夜勤で変化があれば記録と申し送りをしている。毎朝のミニカンファでは、再度確認し、申し送りノートを利用して全員で共有し全体会議の中で見直しをしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居生活が長い方や新しく入居された方等状況は変化し、家族の思いも様々である。家族の要望は相談しながら受け入れ、入居者にとって良い個別ケア対応で取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内の役員さん達の声かけや、近所の方との会話、保育園児の来苑と楽しい交流をされています。又中学校の体験学習で生徒2名来られ、孫みたいと喜ばれ、楽しみにされています。ボランティアの方達も年数回来られ顔なじみになられています		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医院から、往診や受診で入居者様の健康管理をされている。夜間の急変時にも対応できる体制で、主治医との連携は取れているので、本人・家族も安心されている。	入居前に利用者や家族と話し合い、馴染みのかかりつけ医と、隔週毎の往診体制が整っている協力医療機関を選択して貰い、主治医を決めて、ホームと、利用者の情報を共有している。、ホームの看護職員と介護職員が協力し、小さな変化も見逃さず、早期治療に取り組み、利用者が24時間、安心して任せられる医療連携を整えている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が配置され、日勤、夜勤で入居者様の異変に対応出来るように、現場と連携を取っている。又重度化した場合、病院への受診、Drの指示など、いつでも対応出来る体制を作っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院は、出来るだけ職員が動き、家族も安心されている。入院時は、介護添書作成で情報提供し、退院時は職員が病院から情報やケアについてアドバイスを受け、実践している。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人や家族の意向を踏まえ、主治医、家族、施設の3本の柱でこまめに話し合いながら、重度化から看取りへ取り組みをしている。最後は病院で処置を希望される家族には、主治医と協力機関との連携で病院対応している。	契約時にターミナルケアについて、利用者や家族にホームで出来る支援と、病院でしか出来ない支援について説明し了承を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と連絡を密に摂りながら、主治医も交えて今後の方針を確認し、職員全員が方針を共有し、看取り支援に向けた環境整備と職員の意識の改革に取り組み、家族の安心に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	医療マニュアルに沿って常に勉強会をしている。苑で起こりうる転倒や誤嚥、徘徊などは、日常生活を支援する中で、異常に気づ居た場合の対応を日々行い、評価と結果を繰り返し行い緊急時なども含め把握している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災は年2回の訓練を消防署からの指導で、日勤・夜勤を想定し、訓練を行っている。非常災害訓練も行い訓練を通じて、災害に対する意識レベル向上に努める。風水害・地震の対応はマニュアルを参考に勉強会を行う。又地域の方や自治会長からお話を伺い協力頂いている。	防災訓練を年2回昼夜を想定して、消防署の協力と指導を得て実施し、通報や消火訓練を行い、利用者を安全に避難場所に誘導できるように取り組み、地域の方にも参加して貰い、地域防災対策にも協力出来る体制を整えている。また、非常食、飲料水の備蓄も用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	家族のように接しながら、尊厳を持って日々のケアに当たっている。基本理念に沿って、個々の人権を尊重し、「言葉遣い・おしゃべり・バタバタ」など常に心がけ全員で実践している。又職員同士で声かけながら気をつけている。	利用者のプライバシーを守る介護について、職員会議の中で話し合い、利用者のプライドや羞恥心に配慮して、耳元でゆっくり話をして、あからさまな介護にならないように注意している。また、利用者の個人記録は見えない場所で保管し、職員の守秘義務については、管理者が常に説明し、職員全員で周知している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃の会話の中や、幸せ会議の中で、行きたい所、食べたい物など入居者一人ひとりの希望として聴き、要望の沿う様に、出来る事は実践し、入居者様も喜ばれている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人のレベルや生活のベースに合わせた対応を心掛けている。職員も一人ひとりの把握が出来るので、話し合いを行いチームワークで取り組んでいる。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自立の方は自分の好みがあるので、時々アドバイスをする位で満足されている。全介助の方は着脱がしやすく、本人様の苦痛にならない様に心掛けている。又家族にも、好きだった色や似合いそうな服を選んで買って頂くようにしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日のメニューを入居者にも解るように掲示している。個人のレベルに合わせて、キザミ・トロミ・キサーなど提供して、職員と一緒に食べている。食後は自立の方はテーブル拭きなど手伝いをされている。	利用者の嗜好を聴きながら、料理上手な職員が調理し、利用者の状態に合わせた味付けや、形状で料理を提供し、利用者と職員が同じテーブルに座り、楽しい会話の中で、食事をして健康増進に取り組んでいる。また、後片付けや、茶碗ふきなども利用者到手伝ってもらい、利用者の力の発揮や、存在感を表している食事風景である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が作成した、献立表を参考に食事を提供している。栄養状態は、定期的な検査を基準にして、主治医からもアドバイスを頂いている。調理の工夫も一人ひとりに合わせ、水分補給も計画的に摂取して頂いている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週1回の歯科往診で口腔内の異常やケアをされている。又食後の歯磨きは欠かさず、個別に合ったケアで対応している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者の状態変化で、オムツへ変更された方もいるが半介助の方は自分でトイレに行かれ、後始末を職員が手伝う形となっている。個々の習慣もあり、様々な排泄の工夫で、清潔を保っている。排泄で不穩になれる方もいて、排泄だけにこだわらず精神的に落ち着いて過ごされる事に重視している。	利用者の重度化が進んでいるが、トイレで排泄することを基本とし、出来るだけトイレ誘導を行っている。職員は、利用者の表情や仕草を察知して、早めの声掛けや、トイレ誘導を行い、利用者のプライドや羞恥心に配慮した、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の散歩や体操等の運動やこまめな水分補給、野菜を多く取り入れた食事と、色々工夫している。頑固な便秘の方、向精神薬を服用の方等、下剤や洗腸、その方に合わせて対応している。排便の申し送りをし記録している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日時間を問わず入浴出来る体制はあるが、入居者のレベルや状態、問題行動のある方が増えているので、出来るだけ日勤帯を利用している。急変時にも職員の人数の関係で対応しやすい。	入浴は、利用者の重度化の中で、自由に入ることが困難になってきているが、職員の介助で湯船に浸ってもらい、安心して入浴出来る支援に取り組んでいる。自立の利用者には、職員の見守りで、自由に入浴を楽しんでもらい、清潔保持に努めている。また、拒否の強い利用者には、無理強いせずに、職員が交代でタイミングを見て声かけし、楽しい入浴支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人レベルに合わせた活動や散歩など適度な運動を心がけ離床を促している。又食後1時間は休息して頂き、(主治医の指示で血液が作られる)夜間は問題なく、良眠されている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人カルテや薬剤表、お薬手帳にて、全員がいつでも見れるようにしている。又内服の変更や大事な薬は、ケア記録、申し送りノートを活用して全員で共有している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者のレベルに合わせた役割をお願いしている。洗濯物たたみ、テーブル拭き、掃除、ゴミ箱作り、日づけ確認など自分の仕事と思われ、進んでされている。歌や踊りが好きな方はDVDと一緒に観ている。			
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	入居者のレベルに合わせて、毎日の散歩コースも変えている。初詣の神社参りは皆さん喜ばれ、お花見は家族参加で一緒のお弁当等食べられている。コスモスの時期はドライブに行かれ、みかん狩りは山の風景を見て懐かしそうにされている。	天気の良い日を利用して、近隣の散歩や買い物に出かけ利用者の気分転換に取り組んでいる。全員で出かけるお花見は、家族も一緒に弁当持参で出かけた。ミカン狩りやコスモス見学等、出来るだけ戸外に出かけ、季節を五感で感じてもらい、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居契約時に家族、本人との話し合いで小額持っている方もいるが、原則立替をしている。いつでも買いたい物や受診等個別の財布から出されている。			
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の中には、家族が遠方であるため(特に娘氏)電話を希望され、定期的に話されている。年賀状や暑中見舞いは、担当職員と一緒に支援している。			
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングを中心に各部屋があり、誘導や見守りがしやすい。トイレに行かれる方も、リビングから見守りで安心されている。車椅子も増えているが、その時々で状況でテーブルの位置も変えている。キッチンからの匂いや音等、入居者の反応も見られている。	利用者が一日の大半を過ごすリビングルームは、アットホームな雰囲気、台所から料理の美味しそうな匂いに誘われて、利用者が集まり、楽しい食事が始まっている。また、室内は、テレビの音や、照明、温度、湿度、換気に注意し、一日を大切に過ごす居心地の良い共用空間である。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファに座って会話をしながらテレビを見たり、車椅子の方はテーブルで過ごされ、皆さんでトランプをされたり、部屋が好きな方はCDで音楽を聴かれたりと、自由に過ごされる時間を工夫している。			
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設で準備する以外は、自分で持ち込まれている。日常生活の中で、必要な物は本人や家族と相談しながら、出来るだけ本人の希望を憂く入れている。	利用者が、自宅で使っていた家具や寝具、電気製品や鏡、家族の写真等を持ち込んで配置して貰い、生活習慣が急変しないように配慮し、利用者が安心して穏やかに暮らせる、明るくて、清潔な居室である。また、家族や友人、知人にとってもゆっくり寛げる居室になっている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設も道路から奥にあるので、玄関や苑庭でも楽しめる様にしている。車椅子も多いが、段差がないので、トイレや風呂等、スムーズに出来る。手すり等入居者の生活しやすい環境はできている。又不備があればすぐ対応出来るようにしている。			